|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 動物愛護管理センター | 管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものが３件あった。また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払と　なっていた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職員 | 出張日 | システム入力日 | 過誤払旅費額 |
| 当初入力日 | 重複入力日 |
| Ａ | 令和５年９月８日 | 令和５年９月11日 | 令和６年１月17日 | 1,620円 |
| 令和５年９月21日 | 令和５年９月22日 | 令和６年１月17日 | 2,120円 |
| Ｂ | 令和５年12月31日 | 令和５年12月25日 | 令和６年１月９日 | 1,640円 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、　　再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |
| 措置の内容 |
| 過誤払旅費については、戻入処理を行い、領収証書により職員から返納されたことを確認した。今回の検出事項の原因は、申請者、直接監督責任者及び旅費支給事務担当者の確認不足である。今後は、重複申請などの有無について事務担当者が確認を行い、必要に応じて直接監督責任者に修正等の指示を行うほか、毎日行っている朝礼において、特に月末及び月初には所属職員に対して登録時及び承認時に重複登録がないかを確認するよう注意喚起を行う。さらに旅費支給事務の際には、引き続き複数人による旅費明細内訳書の確認を徹底し、法令等に基づいた適正な事務処理を行う。 |

 管内旅費の支給事務の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和６年10月15日）